

令和6年度（令和5年度実績） 長浜市環境年次報告書



長浜市

目次

第1章	良好な自然環境の保全・再生	6
第1節	自然環境の保全・再生推進	6
（1）	山林の適切な保全	6
（2）	農地の適切な保全	6
（3）	河川・琵琶湖などの保全	6
第2節	生物多様性の保全・再生推進	6
（1）	生物の生息・生育状況の把握	6
（2）	生物の保全・管理	6
（3）	外来生物対策の強化	6
（4）	環境に配慮した農林水産業の推進	6
第3節	自然の恵みの持続的な活用推進	6
（1）	自然とふれあう場と機会の提供	6
（2）	農林水産物の地産地消・ブランド化の推進	6
第4節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	7
（1）	市産材素材（丸太）の年間生産量	7
（2）	遊休農地面積	7
（3）	環境保全型農業直接支払交付金面積	7
（4）	ナガエツルノゲイトウの生育面積	7
（5）	里山づくり講座受講者（年間）	7
第2章	ひとの健康と安全を守る生活環境の保全	8
第1節	環境公害防止に向けた継続的な監視	8
（1）	水質の保全	8
（2）	大気の保全	8
（3）	騒音・振動の防止	8
（4）	光害などの防止	8
（5）	有害化学物質・放射性物質の監視測定	8
（6）	不法投棄の防止	8
第2節	公害の未然防止	8
（1）	事業所への指導の徹底	8
（2）	環境保全協定の締結推進	8
第3節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	8
（1）	市内河川のBOD濃度(2.0mg/L以下)	9

(2) 大気環境基準適合率（※3項目）	9
(3) 騒音に関する環境基準達成率	9
(4) きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数	9
(5) 環境保全協定の締結事業所数	9
第3章 心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり	10
第1節 水とみどりの保全・再生推進	10
(1) 公園・緑地の整備・維持管理の推進	10
(2) 親水空間の保全	10
第2節 歴史・文化の保存・活用推進	10
(1) 歴史資源や文化財の保存・活用	10
(2) 市民文化活動の推進	10
第3節 景観の保全・創造推進	10
(1) まちなみ景観の形成	10
(2) 空き家・空き地の管理・活用の推進	10
(3) 地域美化の推進	10
第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	10
(1) 「広場・公園などが充実している」に関する満足度	11
(2) 「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度	11
(3) 「その他住宅」の空き家率	11
第4章 もの・水・エネルギーの循環の創出	12
第1節 3Rの推進	12
(1) ごみの発生抑制	12
(2) 物の再利用	12
(3) リサイクルの推進	12
第2節 水循環の保全・再生推進	12
(1) 水の適正な利用推進	12
(2) 水循環の促進	12
第3節 エネルギーの効率的・有効活用の推進	12
(1) 省エネルギーの推進	12
(2) 再生可能エネルギーなど環境に配慮したエネルギーの利用促進	12
第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	12
(1) 1人1日あたりのごみ排出量	13
(2) 多面的機能補助金交付の補助件数（年間）	13
(3) 市内再生可能エネルギー設備の容量合計	13

第5章	地球環境保全への貢献	14
第1節	地球温暖化緩和策の推進	14
(1)	地球温暖化対策に向けた行動の促進	14
(2)	市の先導的取組の推進	14
第2節	地球温暖化適応策の推進	14
(1)	地球温暖化リスクの把握及び対策の検討・実践	14
(2)	地球温暖化リスクとその対策に関する情報の発信	14
第3節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	14
(1)	温室効果ガス排出量（年間）	14
(2)	電気自動車普及率	14
(3)	適応策に関する情報の発信回数（年間）	14
第6章	行動と連携による長浜エコ人づくりの推進(人づくり)	15
第1節	環境教育・学習の推進	15
(1)	学校での環境教育の充実	15
(2)	家庭や地域、職場での環境学習の充実	15
第2節	環境保全を担う人材や団体の育成・支援の推進	15
(1)	環境関連団体などの育成・支援推進	15
(2)	長浜市官民パートナーシップの活動支援	15
第3節	協力体制づくりの推進	15
(1)	様々な活動主体間との連携強化	15
第4節	環境情報の収集・発信	15
(1)	様々な媒体を活用した環境関連情報の発信推進	15
第5節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	15
(1)	環境保全に係る催しなどへの参加者数（年間）	16
(2)	大学との連携事業の総数（累計）	16
(3)	長浜エコネットワーク協議会参加団体数	16
(4)	1ヶ月の市ホームページ閲覧数	16
第7章	重点施策	17
第1節	長浜型ツーリズムプロジェクト（生物多様性関連）	17
第2節	資源循環システム構築プロジェクト（ものの循環関連）	17
第3節	地球温暖化対策推進プロジェクト（地球温暖化対策関連）	18
第4節	第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況	18
(1)	ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率	19
(2)	環境保全に係る催しなどへの参加者数（年間）	19

（３）食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数（年間）	19
（４）１人１日あたりのごみ排出量	19
（５）不要な電気を消すなど節電の取組率	19
（６）市内再生可能エネルギー設備の容量合計	19
第８章 第２次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧	20

第2次長浜市環境基本計画に基づいて、令和5年度における長浜市の環境の状況や取組の内容について報告します。

第1章 良好な自然環境の保全・再生

琵琶湖や淀川水系の河川などの「水」、伊吹山系の山々・里地里山・公園などの「みどり」、そこに生息・生育する多様な「生きもの」など、本市の多様な自然環境は、まちの歴史を生み、産業を育み、私たちの暮らしを支えてきました。そして、将来の長浜のまちをつくるのもこの自然環境です。あるべき自然があるべきところに見られ、虫や鳥、魚などの生きものと出会え、自然から多くのことを学び、持続的に利用することのできるまちをめざします。

第1節 自然環境の保全・再生推進

(1) 山林の適切な保全

森林の多面的機能が発揮されるよう、森林組合や森づくり活動団体などと連携して、森林の整備を行い、森林の保全・利活用を進めます。

(2) 農地の適切な保全

農業・農村の多面的機能が発揮されるよう、農業者や集落活動と連携して、農地の適切な保全や活用をすすめます。

(3) 河川・琵琶湖などの保全

漁業協同組合などと連携して淀川水系の河川や琵琶湖、内湖などの保全・回復を図ります。

第2節 生物多様性の保全・再生推進

(1) 生物の生息・生育状況の把握

市民との協働により、野生動植物の生育・生息状況に関する調査研究・情報収集を図ります。

(2) 生物の保全・管理

北部山岳地のムラサキヤシオツツジや竹生島のタブノキ林、山門水源の森のミツガシワなど市の貴重な植物の保全を図ります。また、ニホンザル、イノシシ、カワウなど野生鳥獣の個体数調整により農林水産被害の防止に取り組みます。

(3) 外来生物対策の強化

オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウなどの外来生物対策については県や市民と連携した駆除などを行い、侵入や分布拡大防止に取り組みます。

(4) 環境に配慮した農林水産業の推進

環境や生きものに配慮した持続可能な農林水産業を推進します。

第3節 自然の恵みの持続的な活用推進

(1) 自然とふれあう場と機会の提供

林業や農業などの体験を通じて学ぶことができる機会や、自然のなかで市民が憩える場の創出に努めます。また、琵琶湖をはじめとする自然環境や歴史文化を体験し学ぶエコツーリズムなどの取組を推進します。

(2) 農林水産物の地産地消・ブランド化の推進

農林水産物の地産地消に取り組むとともに、米を代表とする環境特性を活かした地域ブランドの確立により農林水産業の活性化を推進します。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	関連課
(1) 市産材素材（丸太）の年間生産量	10,628 m ³ /年 (2017)	7,663 m ³ /年 (2023)	15,500 m ³ /年 (2028)	北部産業振興課
(2) 遊休農地面積	51 ha (2017)	50 ha (2023)	46 ha (2028)	農業振興課
(3) 環境保全型農業直接支払交付金面積	—	2,371ha (2023)	2,467ha (2028)	農業振興課
(4) ナガエツルノゲイトウの生育面積	1,200 m ² (2017)	28,029 m ² (2023)	0 m ² (根絶) (2028)	環境保全課
(5) 里山づくり講座受講者（年間）	57 人/年 (2017)	175 人/年 (2023)	300 人/年 (2028)	北部産業振興課

(1) 市産材素材（丸太）の年間生産量

2024年度直近の実績は7,663m³/年（2028年度目標値：15,500m³/年）でした。

引き続き、搬出間伐及び主伐の促進を図り、素材生産量の増加を推進します。

(2) 遊休農地面積

2024年度直近の実績は50ha（2028年度目標値：46ha）でした。

農地の受け手の確保が困難な状況を踏まえ、遊休農地の解消は非常に困難であるため、今後は発生抑制に注力します。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金面積

2024年度直近の実績は2,371ha（2028年度目標値：2,467ha）でした。

市内農業者の取組面積は、令和4年度より微増しましたが、全体的には減少傾向であるため、滋賀県の環境こだわり農業推進と連動していることから、県と連携して取組拡大をめざします。

(4) ナガエツルノゲイトウの生育面積

2024年度直近の実績は28,029 m²（2028年度目標値：0 m²（根絶））でした。

関係機関と連携し、新たに発見された群落・個体は出来るだけ除去します。

(5) 里山づくり講座受講者（年間）

2024年度直近の実績は175人/年（2028年度目標値：300人/年）でした。

地域住民による里山整備及び林業への就業促進のため、講習会等を継続して実施します。

第2章 ひとの健康と安全を守る生活環境の保全

自然が有する浄化能力を超えた水質汚染や騒音などのため、環境リスクが生じています。事業活動や日常生活から生じる汚染物質や騒音などが少なく、浄化能力の高い健全な自然環境があり、身の回りに清らかな水やさわやかな空気などが保たれ、誰もが健康に暮らすことができる環境を確保することをめざします。

第1節 環境公害防止に向けた継続的な監視

(1) 水質の保全

水質などの継続的な監視を行います。また、琵琶湖や河川の水質の保全を図ります。

(2) 大気の保全

大気の継続的な監視を行います。また、市民や事業者の活動による大気への影響抑制に努めます。

(3) 騒音・振動の防止

騒音・振動の継続的な監視を行います。また、自動車による騒音・振動などを低減するために、自動車の適正使用について啓発します。

(4) 光害などの防止

夜間照明や街灯、太陽光パネルからの反射による光害などの防止に向けた取組を検討・推進します。

(5) 有害化学物質・放射性物質の監視測定

有害化学物質・放射性物質の継続的な監視を行います。また、関連する情報の提供に努め、適正な使用・管理をすすめます。

(6) 不法投棄の防止

ごみの散乱防止や不法投棄に関する啓発を徹底するとともに、地域住民や関係機関と協力して、不法投棄の発生抑制に取り組みます。

第2節 公害の未然防止

(1) 事業所への指導の徹底

工場・事業場などに対する関係法令に基づく規制・指導を徹底します。

(2) 環境保全協定の締結推進

事業者と環境保全協定を締結し、事業者の環境配慮を促進します。

第3節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	関連課
(1) 市内河川のBOD濃度(2.0mg/L以下)	35/41地点(2017)	36/36地点	全地点(2028)	環境保全課
(2) 大気環境基準適合率(※3項目)	3項目全て基準 適合(2017)	3項目全て基準 適合(2023)	3項目全て基準 適合(2028)	環境保全課
(3) 騒音に関する環境基準達成率	100%(2017)	100%(2023)	100%(2028)	環境保全課
(4) きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数	20件(2017)	33件(2023)	35件(2028)	環境保全課
(5) 環境保全協定の締結事業所数	36事業所(2017)	41事業所(2023)	45事業所(2028)	環境保全課

※24時間自動測定を実施している、二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質の測定値

(1) 市内河川の BOD 濃度 (2.0mg/L 以下)

2024 年度直近は 36 地点のうち、全地点で BOD 濃度 2.0mg/L 以下でした。(2028 年度目標値 : 全地点 BOD 濃度 2.0mg/L 以下)

(2) 大気環境基準適合率 (※3 項目)

2024 年度直近は二酸化窒素 (NO₂)、二酸化硫黄 (SO₂)、浮遊粒子状物質 (SPM) の全ての項目において基準値内でした。(2028 年度目標値 : 3 項目全て基準適合)

今後も目標達成に努めます。

(3) 騒音に関する環境基準達成率

12 地点のうち、全地点で基準値内でした。(2028 年度目標値 : 100%達成)

今後も目標達成に努めます。

(4) きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数

前年度から 2 自治会と協定を締結しました。(2028 年度目標値 : 35 件)

引き続き、出前講座やホームページ、広報ながはまにて周知を行います。

(5) 環境保全協定の締結事業所数

前年度に対して 1 事業所の増加でした (2028 年度目標値 : 45 事業所)。

今後も目標達成のため新規事業所への締結推進、工場立入検査時の締結促進に努めます。

第3章 心豊かな暮らしと文化を育む快適環境づくり

伊吹山系をはじめとした豊かな山々や田園地帯、琵琶湖や姉川などの水辺が織り成す美しい景観、北国街道の古いまちなみをはじめとした様々な歴史資源は、私たちの心をなごませてくれるとともに、全国に誇れるながはまの魅力ともなっています。私たちは、自然と先人の営みが守り育ててきた市民の財産ともいえる環境を守り活かしていくとともに、子どもやしょうがいのあるひと、高齢者などの誰もが安全で快適に生活できるまちをめざします。

第1節 水とみどりの保全・再生推進

(1) 公園・緑地の整備・維持管理の推進

多様な公園・緑地の整備や維持管理を長浜市みどりの基本計画に基づきすすめるとともに、沿道や施設などの緑化を推進します。また、市民と協力しながら、みどりの維持管理を推進します。

(2) 親水空間の保全

国や県と連携して生態系に配慮しながら、湖岸や姉川、長浜新川などの親水空間の維持管理や活用に努めます。

第2節 歴史・文化の保存・活用推進

(1) 歴史資源や文化財の保存・活用

地域の歴史・文化遺産を伝えていくために、それらを保存・活用するとともに、郷土文化に関する学習機会の確保や後継者の育成などに努めます。また、おもてなしの心をもって地域資源の魅力を観光客へ伝えます。

(2) 市民文化活動の推進

市民が主体となった地域の伝統的な文化を活かしたまちづくり活動などの支援を推進します。

第3節 景観の保全・創造推進

(1) まちなみ景観の形成

長浜にふさわしい自然・都市景観の保全を図るため、長浜市景観まちづくり計画に基づき市民・事業者・行政の協働による景観まちづくりを推進します。

(2) 空き家・空き地の管理・活用の推進

所有者に対し適正な管理をすすめるとともに、地域の再生・活性化の視点も十分に踏まえて空き家や空き地の活用を推進します。

(3) 地域美化の推進

良好な生活環境を守るための啓発を強化するとともに、市全体が気持ちよく生活できる空間となるよう地域美化活動を推進します。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	関連課
(1)「広場・公園などが充実している」に関する満足度	32.5 % (2017)	—	40 % (2028)	環境保全課
(2)「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度	50.6 % (2017)	—	60 % (2028)	環境保全課
(3)「その他住宅」の空き家率	5.5 % (2013)	7.3 % (2018)	7.3 %以下(2028)	住宅課など

(1)「広場・公園などが充実している」に関する満足度

2024年度直近の実績は — % (2028年度目標値：40%) でした。

(2)「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度

2024年度直近の実績は — % (2028年度目標値：60%) でした。

(3)「その他住宅」の空き家率

直近 (2018年度) の調査実績は 7.3% (2028年度目標値：7.3%) でした。

今後も目標達成に努めます。

第4章 もの・水・エネルギーの循環の創出

資源やエネルギーを大量に使う生活をこのまま続けていると、大切な資源がなくなってしまうだけでなく、地球温暖化問題やごみ問題などにより、私たちの子孫の生活がなりたたなくなってしまう。将来の世代への責任として、資源やエネルギーを大切に使うとともに、森林から河川、琵琶湖といった幅広い流域の水循環を適正に保全することで、環境への負荷が少ない循環型の暮らしと社会をつくりあげてをめざします。

第1節 3Rの推進

(1) ごみの発生抑制

資源を大切にする市民・事業者の意識の高揚を図り、すぐにごみとなるものやマイクロプラスチック汚染につながる製品など環境によくない影響を与えるものの生産や購入抑制をすすめます。廃棄物処理施設の適切な更新・改良を行い、環境負荷の低減に努めます。

(2) 物の再利用

再利用品や再生利用品に関する情報提供を行い、その利用をすすめます。

(3) リサイクルの推進

市民や事業者の自主的な活動を支援するとともに、リサイクルに必要な体制やしきみづくり、分別の徹底などを推進します。

第2節 水循環の保全・再生推進

(1) 水の適正な利用推進

節水などに関わる技術やシステムの情報収集・提供に努めるとともに、公共施設などへの導入をすすめます。また、雨水の活用を推進します。

(2) 水循環の促進

森林・農地・河川・琵琶湖のつながりの重要性について情報を提供するとともに、市域に捉われず県や近隣市町と連携して森林・農地・河川・琵琶湖を保全することにより水源かん養機能の維持及び琵琶湖・大阪湾・瀬戸内海のマイクロプラスチック汚染を防ぎます。

第3節 エネルギーの効率的・有効活用の推進

(1) 省エネルギーの推進

省エネ性能の優れた製品・蓄電システム、低燃費車について普及促進に努め、エネルギーの効率的利用を推進します。

(2) 再生可能エネルギーなど環境に配慮したエネルギーの利用促進

再生可能エネルギーに関する情報提供や助成制度の充実を図るとともに、公共施設への導入をすすめます。また、電力自由化に関する情報を提供し、環境に配慮された電気の利用をすすめます。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	関連課
(1) 1人1日あたりのごみ排出量	796 g/日・人 (2017)	758 g/日・人 (2023)	743g/日・人 (2029)	環境保全課
(2) 多面的機能補助金交付の補助件数(年間)	10 件(2017)	13 件(2023)	10 件(2028)	北部産業振興課
(3) 市内再生可能エネルギー設備の容量合計	—	55,768kW (2021)	107,528kW (2030)	環境保全課

(1) 1人1日あたりのごみ排出量

2024年度直近の実績は758 g/日・人(2029年目標値(※):743 g/日・人)でした。

今後も目標達成に努めます。

(参考)

2029年目標値(※):743g/日・人 R2.1改訂 一般廃棄物処理基本計画(米原市含む)

施策:R2.1改訂 一般廃棄物処理基本計画P39 施策推進のための各主体
の役割(構成市)参考

(2) 多面的機能補助金交付の補助件数(年間)

2024年度直近の実績は13件(2028年度目標値:10件)でした。

今後も目標の達成のため継続して支援します。

(3) 市内再生可能エネルギー設備の容量合計

2024年度直近の実績は55,768kW(2021年度数値)(2030年目標値:107,528kW)でした。

今後は、民間事業者によるPPA事業の促進等の施策を実施し、目標達成に努めます。

第5章 地球環境保全への貢献

地球環境問題は、私たち一人ひとりの行動の積み重ねの結果で起こっています。私たちが使っている空気や水が地球を巡っていること、暮らしに欠かせないものやエネルギーのほとんどが国外から持ち込まれていること、そして今後起こり得る異常気象などの問題への対応について十分認識し、身近な活動から地球環境保全へ取り組んでいくことをめざします。

第1節 地球温暖化緩和策の推進

(1) 地球温暖化対策に向けた行動の促進

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、エコ活動など普及・啓発を促進し、化石燃料などの消費にともなう二酸化炭素排出量などの削減を促進します。また、温室効果ガスの吸収源対策をすすめます。

(2) 市の先導的取組の推進

第2次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、先導的に省エネ性能の高い設備や再生可能エネルギーなどの導入、また、エコ活動を推進します。また、特に温暖化対策に効果のあった取組については、市民や事業者への情報の提供を図ります。

第2節 地球温暖化適応策の推進

(1) 地球温暖化リスクの把握及び対策の検討・実践

防災、農業、疫病など温暖化リスクについて把握する体制づくりをすすめます。また、リスクへの対策について検討をすすめるとともに出来るものから実践します。

(2) 地球温暖化リスクとその対策に関する情報の発信

水、食料、健康などの様々な分野で影響を受ける温暖化リスクとその対応について、情報を発信します。

第3節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	関連課
(1) 温室効果ガス排出量（年間）	1,598.3千t-CO2 (2013)	975.5千t-CO2 (2021)	799.2千t-CO2 (2030)	環境保全課
(2) 電気自動車普及率	—	3.3%(2020)	10%(2030)	環境保全課
(3) 適応策に関する情報の発信回数（年間）	—(2017)	4回(2023)	6回(2030)	環境保全課

(1) 温室効果ガス排出量（年間）

2024年度直近は975.5千t-CO2（2021年度数値）（2030年目標値：799.2千t-CO2）でした。省エネ設備や再生可能エネルギー設備の導入促進等を通じて、目標達成に努めます。

(2) 電気自動車普及率

2024年度直近の実績3.3%（2020年度数値）（2030年目標値：10%）でした。電気自動車を身近に感じる体験の場を作る等の啓発を行い、目標達成に努めます。

(3) 適応策に関する情報の発信回数（年間）

2024年度直近の実績は4回（2030年目標値：6回）でした。引き続き出前講座を行い、目標達成に努めます。

第6章 行動と連携による長浜エコ人づくりの推進(人づくり)

長浜のまちは、町衆文化の伝統を受け継ぎながら、市民が主役となってまちづくりをすすめてきました。環境まちづくりをさらにすすめるには、市民・事業者・市の連携した取組が重要となってきます。私たち一人ひとりが、毎日の生活や仕事を見つめ、環境との関わりに気づいて、積極的に行動を起こすとともに、様々なひとや異なる主体との連携を強め、取組の輪を広げていくことをめざします。

第1節 環境教育・学習の推進

(1) 学校での環境教育の充実

子どもたちが自然環境や歴史、市の個性のある地域資源に学ぶ機会を積極的に設けるとともに、施設や教材を充実します。

(2) 家庭や地域、職場での環境学習の充実

環境について理解を深めるための研修会の開催や出前講座の活用などにより、環境学習の場と機会の充実を図ります。

第2節 環境保全を担う人材や団体の育成・支援の推進

(1) 環境関連団体などの育成・支援推進

新たな団体やリーダーの育成を支援するとともに、市内の環境活動団体やリーダーを把握し、その情報提供に努めます。また、環境保全活動の取組支援をすすめます。

(2) 長浜市官民パートナーシップの活動支援

活動団体とのパートナーシップを形成するために、情報交換や人的交流などによる活動を支援します。

第3節 協力体制づくりの推進

(1) 様々な活動主体間との連携強化

環境に関する取組を効果的にすすめるため、国や県、近隣市町との連携を強化します。また、多様化・複雑化する環境問題に対応するため、団体同士の連携や専門的な知見や人材などを有する大学や企業との連携を強化し、協力体制づくりをすすめます。

第4節 環境情報の収集・発信

(1) 様々な媒体を活用した環境関連情報の発信推進

身近な環境の状況や地球環境問題などに関する情報を収集・整備するとともに、それらの情報を様々な手段を利用して、広く発信します。

第5節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	関連課
(1) 環境保全に係る催しなどへの参加者数(年間)	1,043人/年 (2017)	909人/年 (2023)	2,300人/年 (2028)	環境保全課
(2) 大学との連携事業の総数(累計)	34件(2017)	30件(2023)	35件(2028)	政策デザイン課
(3) 長浜エコネットワーク協議会参加団体数	16団体(2017)	23団体(2023)	30団体(2028)	環境保全課
(4) 1ヶ月の市ホームページ閲覧数	291,800回 (2017)	328,028回 (2023)	380,000回 (2028)	広報報道課

(1) 環境保全に係る催しなどへの参加者数(年間)

2024年度直近の実績は909件/年(2028年度目標値:2,300人/年)でした。

環境に配慮した活動に取り組む企業や団体の紹介、環境をテーマにした工作やワークショップを通じて、多くの市民に環境の大切さを学んでいただく魅力的な催しを開催します。

(2) 大学との連携事業の総数(累計)

2024年度直近の実績は30件(2028年度目標値:35件)でした。

びわ湖東北地域連携協議会等の活動により、大学との連携は深まってきている。今後、大学と地域課題を共有し、さらなる産学官の連携に向け、取り組んでいきたい。

(3) 長浜エコネットワーク協議会参加団体数

2024年度直近の実績は23団体(2028年度目標値:30団体)でした。

長浜市HP等により積極的な加入の呼びかけを行います。

(4) 1ヶ月の市ホームページ閲覧数

2024年度直近(1か月分)の実績は328,028回(2028年度目標値380,000回)でした。

市民が見やすい、またアクセスしやすいホームページとなるようレイアウト等の見直し・工夫や、広報紙・SNSとの連携に努めます。

第7章 重点施策

本市の現状・課題などを踏まえ、第1章～第6章に挙げた取組の中で、特に集中的・重点的にすすめるものを重点施策として3つ設定した。

重点施策1：長浜型ツーリズムプロジェクト（生物多様性関連）

重点施策2：資源循環システム構築プロジェクト（ものの循環関連）

重点施策3：地球温暖化対策推進プロジェクト（地球温暖化対策関連）

重点施策1～3の内容と第2次長浜市環境基本計画で定めた目標値に対する評価を以下に示す。

第1節 長浜型ツーリズムプロジェクト（生物多様性関連）

このプロジェクトでは、市や各種団体などが各エリアで行っている様々な取組を森林・川・里・まち・湖を一つの系として意識づける本市ならではのツーリズムとして推進することで、各主体間や施策間の連携をすすめ、森林・川・里・まち・湖のつながりの保全・再生を図ります。また、先人たちが守り育ててきた本市の自然の恵みをツーリズムとして体験することで、市民や来訪者に本市の自然の大切さや魅力を深く知ってもらうとともに、人やもの、経済などの活性化にもつなげます。

①森林・川・里・まち・湖での環境学習・体験の機会の創出

市内で行われている林業体験や河川、ビオトープ、湖岸などの生きものの観察・調査などの取組について市民だけでなく来訪者なども対象とした内容にレベルアップを図ります。また、こうした森林・川・里・まち・湖それぞれのエリアで行われている取組を「長浜型ツーリズム」として推進することで、市民や来訪者に本市の自然の大切さや魅力を深く知ってもらうとともに、森林・川・里・まち・湖のつながりの保全・再生を図ります。

②長浜型ツーリズムに関する活動支援と関連団体などの連携強化

長浜型ツーリズムを推進するにあたって、ツーリズムに関する情報を集約・提供するとともに、県や関連団体と連携してイベントや研修会を開催し、ツーリズムに関わる人材の育成や技術向上を支援します。また、長浜型ツーリズムを推進するための体制を構築し、県や関連団体との連携を強化します。

第2節 資源循環システム構築プロジェクト（ものの循環関連）

このプロジェクトは、3Rを通じて、廃棄物を循環させることで廃棄物の排出抑制を更に推進します。また、食品ロス削減や生ごみの活用により市内で発生した生ごみの排出抑制・循環利用を推進するとともに、従来廃棄物として扱われているものを資源として市内で有効活用することで循環型まちづくりの実現につなげます。

①商品ロス削減の推進

「食べ残し（家庭や外食での食べ残し）」や「過剰除去（調理の際の野菜・果物の皮の厚むきや肉の脂身の切り落としなど）」、「手つかず食品（購入後食べないまま期限切れなどで廃棄するもの）」の食品ロスについて、削減に向けた取組をすすめます。

家庭から排出される可燃ごみの約40%は生ごみといわれているため、生ごみの排出量を抑制することで食品ロスの削減が見込まれることから、家庭から出る生ごみの自家処理を推進します。

また、国内の食品ロス量 523万tのうち、約53%が食品関連事業者（食品小売業や外食産業など）から排出されるため、事業系の食品ロスの削減に向けた取組もすすめていきます。

②リユース、シェアリングエコノミー活動の推進

市民にリユース品を積極機に活用してもらうとともに、市全体でものを使いきれるように、不要品を、新たな持ち主へとつなげるしくみづくりをすすめます。

また、ものを地域で共有し、必要なときに必要なものを使用できるようにするシェアリングエコノミー活動についても地域で実践できるしくみづくりをすすめます。

③ごみ処理施設の効率的稼働

一般廃棄物処理施設の更新とともに、一般廃棄物処理施設を円滑に稼働させるため、集積所（ステーション）収集の利用促進や効率の良いごみ収集ルート再検討などをすすめます。

第3節 地球温暖化対策推進プロジェクト（地球温暖化対策関連）

このプロジェクトでは、日常生活や事業活動におけるエネルギーの省エネルギー化とともに本市の環境特性を活かした太陽光・バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーの導入を推進することで、エネルギーの利用に伴う温室効果ガス排出量を削減し、長浜らしい地球温暖化対策を推進します。

特に再生可能エネルギーは、本市の豊かな森林資源などの活用に貢献したり、蓄電池と併せて導入することで災害時のエネルギー源としての利用も期待されることから、積極的に導入を推進し、環境負荷が少なく災害に強い循環型まちづくりの実現につなげます。

①省エネルギー対策の推進

エネルギー効率の高い機器の導入や建築物の断熱化などにより、日常生活や事業活動のエネルギー使用量を減らし、温室効果ガス排出量を削減します。

また、市民一人ひとりが地球温暖化防止に強い関心を持ち、積極的にエコ行動に取り組むことができるよう意識啓発を図ります。

②再生可能エネルギーの推進

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、計画に掲げた再生可能エネルギーに関する取組を着実に推進します。

また、本市の特徴である豊かな森林に着目し、既に普及がすすみつつある太陽光発電とあわせてこれらバイオマスエネルギーの有効活用を推進し、温室効果ガス排出量を削減するとともに環境負荷が少なく災害に強い循環型まちづくりの実現をめざします。

第4節 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況

【計画の推進を評価する指標一覧】

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	関連課
第1節				
（1）ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率	32 % (2017)	—	40 % (2028)	環境保全課
（2）環境保全に係る催しなどへの参加者数（年間）	1,043 人/年 (2017)	909 人/年 (2023)	2,300 人/年 (2028)	環境保全課
第2節				
（3）食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数（年間）	2 回/年 (2017)	3 回/年 (2023)	3 回/年 (2028)	環境保全課
（4）1人1日あたりのごみ排出量	796 g/日・人 (2017)	758 g/日・人 (2023)	743 g/日・人 (2029)	環境保全課
第3節				
（5）不要な電気を消すなど節電の取組率	51.8 % (2017)	—	65 % (2028)	環境保全課

(6) 市内再生可能エネルギー設備の容量合計	—	55,768kW (2021)	107,528kW (2030)	環境保全課
------------------------	---	--------------------	---------------------	-------

(1) ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率

2024年度直近の実績は — % (2028年度目標値：40%) でした。

(2) 環境保全に係る催しなどへの参加者数 (年間)

2024年度直近の実績は 909 人 (2028年度目標値：2,300 人) でした。

環境に配慮した活動に取り組む企業や団体の紹介、環境をテーマにした工作やワークショップを通じて、多くの市民に環境の大切さを学んでいただく魅力的な催しを開催します。

(3) 食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数 (年間)

2024年度直近の実績は 3 回 (2028年度目標値：3 回) でした。今後も情報発信に努めます。

(参考：(内訳) 環境にやさしい日フェア 1 回、消費生活相談窓口と警察合同啓発 1 回、出前講座 1 回)

(4) 1 人 1 日あたりのごみ排出量

2024年度直近の実績は 758 g/日・人 (2029年目標値 (※)：743g/日・人) でした。

今後も目標達成に努めます。

(参考)

2029年目標値 (※)：743g/日・人 R 2.1 改訂 一般廃棄物処理基本計画 (米原市含む)

施策：R 2.1 改訂 一般廃棄物処理基本計画 P 39 施策推進のための各主体
の役割 (構成市) 参考

(5) 不要な電気を消すなど節電の取組率

2024年度直近の実績は — % (2028年度目標値：65%) でした。

(6) 市内再生可能エネルギー設備の容量合計

2024年度直近の実績は 55,768kW (2021年度数値) (2030年目標値：107,528kW) でした。

今後は、民間事業者による PPA 事業の促進等の施策を実施し、目標達成に努めます。

第8章 第2次環境基本計画に基づく目標設定項目の進捗状況一覧

項目名	2018年度 現状値	2024年度 現状値	2028年度 目標値	達成率	関連課
市産材素材（丸太）の年間生産量	10,628 m ³ /年 (2017)	7,663 m ³ /年 (2023)	15,500 m ³ /年 (2028)	49.4%	北部産業振興課
遊休農地面積	51 ha(2017)	50 ha(2023)	46 ha(2028)	92%	農業振興課
環境保全型農業直接支払交付金面積	—	2,371 ha(2023)	2,467 ha(2028)	96.1%	農業振興課
ナガエツルノゲイトウの生育面積	1,200m ² (2017)	28,029 m ² (2023)	0 m ² (根絶) (2028)	—%	環境保全課
里山づくり講座受講者（年間）	57 人/年(2017)	175 人/年(2023)	300 人/年(2028)	58.3%	北部産業振興課
市内河川のBOD濃度(2.0mg/L以下)	35/41 地(2017)	36/36 地点	全地点(2028)	100%	環境保全課
大気環境基準適合率（3項目）	3項目全て基準 適合(2017)	3項目全て基準 適合(2023)	3項目全て基準 適合(2028)	100%	環境保全課
騒音に関する環境基準達成率	100 % (2017)	100 % (2023)	100% (2028)	100%	環境保全課
きれいなまちづくりパートナーシップ協定締結自治会数	20 件(2017)	33 件(2023)	35 件(2028)	94.3%	環境保全課
環境保全協定の締結事業所数	36 事業所(2017)	41 事業所(2023)	45 事業所(2028)	91.1%	環境保全課
「広場・公園などが充実している」に関する満足度	32.5 % (2017)	—	40 % (2028)	—	環境保全課
「自然や街並みの景観が美しい」に関する満足度	50.6 % (2017)	—	60 % (2028)	—	環境保全課
「その他住宅」の空き家率	5.5 % (2013)	7.3 % (2018)	7.3 %以下 (2028)	100%	住宅課など
1人1日あたりのごみ排出量	796 g/日・人 (2017)	758 g/日・人 (2023)	743 g/日・人 (2029)	98%	環境保全課
多面的機能補助金交付の補助件数（年間）	10 件(2017)	13 件(2023)	10 件(2028)	130%	北部産業振興課
市内再生可能エネルギー設備の容量合計	—	55,768kW (2021)	107,528 kW (2030)	51.9%	環境保全課
温室効果ガス排出量（年間）	1,598.3 千t-CO ₂ (2013)	975.5 千t-CO ₂ (2021)	799.2 千t-CO ₂ (2030)	82%	環境保全課
電気自動車普及率	—	3.3%(2020)	10 % (2030)	33%	環境保全課
適応策に関する情報の発信回数（年間）	—(2017)	4 回(2023)	6 回(2030)	66.7%	環境保全課
環境保全に係る催しなどへの参加者数（年間）	1,043 人/年 (2017)	909 人/年 (2023)	2,300 人/年 (2028)	39.5%	環境保全課
大学との連携事業の総数（累計）	34 件(2017)	30 件(2023)	35 件(2028)	85.7%	政策デザイン課
長浜エコネットワーク協議会参加団体数	16 団体(2017)	23 団体(2023)	30 団体(2028)	76.7%	環境保全課
1ヶ月の市ホームページ閲覧数	291,800 回 (2017)	328,028 回 (2023)	380,000 回 (2028)	86.3%	広報報道課
ウォーキングなど自然を体験する活動への参加率	32 % (2017)	—	40 % (2028)	—	環境保全課
食品ロス削減に向けた市の情報発信の回数（年間）	2 回/年(2017)	3 回/年(2023)	3 回/年(2028)	100%	環境保全課
不要な電気を消すなど節電の取組率	51.8 % (2017)	—	65 % (2028)	—	環境保全課